

送別の辞

所 雅彦先生の退職を記念して

石 塚 純 一

所先生は札幌大学に文化学部が設立された一九九七年四月に赴任され、二〇〇六年三月に至る九年間文化学部と共に歩んで来られた。長いようで早かったこの年月を思い起こしながら、またご自身の人生の前半部をなす放送局勤務時代のことなども先生から伺ったお話を紹介しながら綴ってみたい。

私が所先生とはじめてお会いしたのは、文化学部が正式に発足する九七年四月より何ヵ月か前のことだった。何かの用事で故高橋康雄先生と私が札幌を訪れた際に、三人でお酒を飲んだ覚えがある。日本語・日本文化学科のカリキュラムの三つの系の一つである、マスコミュニケーション関係の科目群を新任の私たち三人で担うことになっていた。お互いほとんど初対面だったが、新しい仕事と環境に意欲をもって向かう気分があふれていたように思う。所さんが放送、高橋さんが新聞、私が出版を中心に、メディアが作り出す現代文化が、この未曾有のメディア転換期にどのように変わっていくのかという問題意識を確認しあつたと記憶している。

文化学部がスタートして新しい学生を前に、新しい教員たちとともにいろいろな試みが始まり、次々といろいろなことが起こった。所先生は講義やゼミナール以外にも、長く入試委員を務め、現在に至る文化学部の入試体制やその方式の骨格を築かれた。良い学生を求めて、各地の入試説明会に出かけ高校訪問の計画を立て、教員への依頼と実施に奔走された。

文化学部に入ってくる学生たちのメディアへの関心は高く、先生はことに演習やゼミを通じて段階的に放送メディアの本質に迫るように授業を組み立て、熱意をもって学生の指導に当たられた。マスコミ分野の三角形の一角である高橋先生が二〇〇〇年に亡くなられたのは、全く予期せぬ出来事で大きな喪失感を私たちにもたらしたが、所先生はその空隙を自らの科目負担増によって、よく埋めてくださった。本当に感謝に堪えない。

所先生は一九三五年に函館市に生まれた。お父上は旧国鉄にお勤めだったが、転職によって六歳の時に札幌市に転居され、以後現在に至るまで札幌の街が主なる活躍の場となった。札幌北高等学校では、文化学部の教授会の席でいつもお隣同士、仲のよろしかった遠田晤良先生と同級生となる。学籍番号も「トオダ、トコロ」と連続しており、共に北海道大学文学部へ進学、教養課程までずっと一緒だったという。専攻は所先生が英文科、遠田先生が国文科と学科を異にしたが、四〇年後に札幌大学文化学部でまた同僚として席を並べることになったのはまことに奇縁といふべきだろう。

所先生は大学時代からずっと文学青年であった。今はなき『北大季刊』を中心に小説を書き、卒業就職後も文芸各誌に作品を投稿するなど書き続けられ、これからも書いていくおつもりである。一九八〇年には「ガラスの罫」

で第三回北海道文学賞を受賞した。大学の卒業を目前にして将来の進路として教師になりたいと思っていたが、たまたま放送の仕事が目に入り、これも面白いかと札幌テレビ放送株式会社（STV）に就職を決めたという。

一九五八年といえば、日本でテレビ放送が開始されて間もない頃で、当時の札幌テレビ放送会社は、今で言うところのベンチャー企業だったようである。北海道の民間放送ではHBCに次ぐ設立で、五七年に予備免許取得、五年に開局であるから所先生の入社はまさに海のものとも山のものともわからぬ放送会社の船出の時期であった。まだキー局体制も整わずクロスネット方式といって東京の三社の民放が制作する番組を選んで放映し、STV独自の番組制作も行っていた。当然、オール生放送の時代で、TVカメラの前でアナウンサーが失敗しても、思いがけないハプニングが起こってもそのまま放送を続けるしかなく、「緊張を強いられたけれど面白い貴重な経験だった」という。

黎明期の放送会社に新卒入社したために、人員体制も整わず貴重な戦力だった所先生は、制作部（ドラマなど）と報道部（ニュース）と編成局（番組管理）をぐるぐると渡り歩くように仕事をしてきた。現在では考えられないことだが、早くも五年目くらいに管理職となってしまう、現場での取材や制作に直接携わる機会が少なくなったことが今でも残念だといわれた。

それでも心に残る仕事は、ディレクターとして手がけたドキュメンタリー番組「冤罪——梅田事件」の制作であった。これは後に日本民間放送連盟賞を受賞したが、一九五〇（昭和二五）年に北海道で起きた殺人事件を詳細に追った番組だった。密告により犯人とされた梅田義光さんは裁判で無罪を主張、所先生をはじめとするスタッフは独自の調査をもとに冤罪ではないかと推定して、七年間も取材を続け事件の真相に迫ろうと努力し番組を制作、これは

全国放送となり高い評価を受けた。事実、この事件は三六年間にわたる長い裁判の末によりやく再審が認められ被告の無罪が確定したのである。

その他にもドラマ「人生シリーズ」というローカル局発の二〇分番組を制作した。札幌に当時は、NHKとある民放がそれぞれ放送劇団を持っていた（今はない）。そこに俳優がいたので彼らを借りてきて連続ドラマを制作したという。所先生が放送会社に勤めておられた六〇〜八〇年代はちょうど高度成長期にあたり、放送界がどんどんと拡大していった。小さな町の放送局から放送産業へと様変わりするそのプロセスを身をもって歩んだといえよう。

一九九〇年代に入り、衛星放送・多チャンネル・デジタルメディアなどが姿を現しはじめ、今後の放送界に大変化の兆しが見えはじめた時、所先生は一冊の本を上梓した。『北海道民放論』（一九九四年、富士書院）である。本書は北海道の民間放送の歴史を綴り、二一世紀の放送のあり方への展望を問題提起的に示すもので、先生のキャリアをもつてはじめて書きうる貴重な内容をもっている。特に民放の発展期の各社の競争関係、TV広告収入が新聞を凌駕する時期の札幌の民放の実態は、今読んでもたいへん興味深いものである。

九七年、札幌大学文化学部を新しい舞台として、学生たちに直接放送メディアや、ジャーナリズムの諸問題について語ることになった。デジタル通信の進展、放送の多チャンネル時代を迎え、メディア世界の変化とそれにもなう社会の変化を分析し、二一世紀の放送文化について考えようとする講義は、学生たちの関心を惹きつけ、ユニークネスを発揮した。また学生たちに実際にビデオカメラを使ってドキュメンタリーや、学部紹介のプロモーションビデオを制作させたり、臨地研修で番組制作会社に学生を送り、貴重な体験を積み重ねるなど実践的な教育にも力を

入れ、また個人情報保護法案が国会に上程される時には、この法案が持つ言論の自由に関わる大きな問題について議論させ、論文指導をするなど、メディアと社会との関わりについて一歩踏み込んだ指導を行なってこられた。

退職に際して改めて、いま現代メディアについてどのような問題を感じておられるかお尋ねする機会を得た。最後にその話を紹介することにしよう。

現在私たちが直面する最も大きい問題は、放送と通信の融合だろう。この二、三年の間に顕著になってきたが、そもそも制度論的に別なものが融合に向かうことで、さまざまな矛盾や混乱が起きている。さらにマスメディアの集中排除の原則という大前提が崩れつつあることから、日本の放送もこれから大きく変わっていくだろう。アメリカのように資本の系列化が進むのではないか、地域に根ざす比較的小さいメディア（放送局）がつぶれるなど、いくつかの問題が発生するだろうが、特に重要な一点はジャーナリズム面に現れるだろう。民間放送の金儲け主義と公共性の問題をどのように考えるか、あらゆる領域で強まる市場化に自分は大きい警戒感を抱いている。

このような状況下にあつて、ジャーナリズムが果たすべき二つの役割をもう一度確認する必要がある。その一は、ジャーナリズムが持つ問題提起・問題指摘機能である。二は、議題設定つまり議論のための土俵をつくること、三番目は環境監視機能で、政治に対して公正な監視を行なうことである。Web上でのコミュニケーションが盛んになり、いまやインターネット・ジャーナリズムといった言葉が使われるようになった。たしかに新しいコミュニケーションには可能性があり、そこに問題提起機能はあるかもしれないが、議論の土俵づくりと環境監視というレフリー性を保持した批評の場はまだ保障されていないと思う。

このように述べる所先生の熱っぽい語り口からは、まだまだ学生たちに伝えたいことがたくさんあるという興奮が伝わってきた。最後に、文化学部で仕事が出来たことは自分にとってたいへん幸せだったと繰り返し述べられた。中でもよい同僚に恵まれたこと、そして学生諸君と親しく接し、若い彼らからも学ぶことが多かったという経歴は、何物にも代えがたい喜びであったと強調された。

所先生、どうぞいつまでもお元気で、また飲みながらメディアについて、現代文化について議論をいたしましょう。